▽二○二二年上半期ハイライト-▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 >金融審議会「ディスクロージャー ▼二三〇〇 (七月一五日) ▽人権デュー・ディリジェンスの実践[下・1] 受け等に関する規則」等の改正に関する解説▽公開価格WG報告書を受けた「有価証券の引 ▽来年の株主総会で機関投資家の賛同を得るた ▽公認会計士法の一部改正の概要 ▼二二九九 (七月五日) 第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告4)宮脇隆宗・甲賀豊規・関 真太朗 の取組みと上半期の法令改正等の動向 開示も含めて 気候関連情報開示の動向 掲 索 *定期欄については後掲「テーマ別」を参照 ―ビジネスと人権の国際的動向を踏まえて 号・頁 載 「テーマ別」 号 引 別 三瓶裕喜・武井一浩・神田秀樹 (134)」の執筆者の下の数字は「頁」 の論説等の下の数字は 自第二二九九号 至第二三一四号 加藤貴仁・児玉康平 (ガバナンス情報の -当会・本誌 ヮー 令和 (令 四・|三・|三) **令** 宏 四. ・キン 介 宏 掲載 部 ÷ 五 55 27 22 15 40 33 4 ▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告60で第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告60で第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告60で第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告60で第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告60で第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告60で第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告60で第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告60では、1000では、10 ▽令和三年度会社法関係重要判例の分析〔上〕 ▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告(5)渡辺邦広・邉 英基・若林功晃・斎藤 誠 ▽二○二二年六月総会を振り返って ▼二三〇一 (七月二五日) ▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 ▽人権デュー・ディリジェンスの実践[下・2] テナビリティ情報開示 安井 桂大 医と国際開示基準の策定動向を踏まえたサス CTE法とその後-ンス企業法制の最新動向 閣府令および監督指針改正の概要 ファイアーウォール規制の見直し等に係る内 てファイナンスが果たす役割(1) コーポレートガバナンスの実効性向上に サステナビリティ・ガバナンスをめぐるフラ 株主総会資料電子提供制度の実務対応Q&A のグランドデザイン グ・グループ」報告の概要 ―ビジネスと人権の国際的動向を踏まえて 斉・園田 三瓶裕喜・武井一浩・神田秀樹 周・簀戸 [Ⅵ] (座談会) 九本博延・冨永喜太郎 森岡和宏・藤澤美緒子 加藤貴仁・児玉康平 -11〇一九年PA 峻・上利悟史 藤 Ш 千恵子 宏 お 衣 博 45 37 20 13 4 46 36 24 18 4 54 ▽株主総会資料電子提供制度の実務対応Q&A ∇ ▽令和三年度会社法関係重要判例の分析〔中〕 ▽ガバナンス向上を促す自己株式規制の新たな ▽今推進すべき規制改革とは――成長と分配の ▼二三〇二 (八月五・一五日) する実務指針(CGSガイドライン)」の改「コーポレート・ガバナンス・システムに関 サステナビリティを深く理解する と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン 第六二回東京大学比較法政シンポジウム コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 コーポレートガバナンスの実効性向上におい ${\rm I\hspace{-.1em}I}$ コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 ト・ディスカッション てファイナンスが果たす役割(2) 好循環の実現に向けて-**゙サステナビリティ・ガバナンスの最新動向** グランドデザイン グランドデザイン 渡辺邦広・邉 株式需給緩衝信託の仕組みと法的論点 -東証市場再編を契機として 保坂泰貴・山口敦子・栗原涼介 三瓶裕喜・武井一浩・神田秀樹 橋本基美・太田 三瓶裕喜・武井一浩・神田秀樹 英基・若林功晃・斎藤 $\overline{\mathbb{U}}$ [Ⅲ・完] (座談会) 神田秀樹・久保田安彦 加藤貴仁・児玉康平 加藤貴仁・児玉康平 (座談会 洋・野澤大和 (対談 **千恵子**

97

真

86

誠

82

72

53 47

61

28

40

6

| | | | | | | | | | | 2 | 022 | 年 | ト | 索 | 5 l | | 旬 | †リ (| 百 | 9 = | 事 > | 法 | 務 | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|----------------|--------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|---------------------------------------|-----------------------|------------------|----------------------|----------------------|-----|------------------------|--------------|----------------|-----------|-----------------------|-------------------|-------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------------|---------------|--|-----|------------|-----------------------|----------------------|-------------|------------------------|
| (3)——各論2—— | 提供制 | | ▽公認会計士・監査審査会における最近のモニ | 松 田 千恵子 27 | てファイナンスが果たす役割(3・完) | ーポレートガバナンスの実効性向上にお | 点―― 三和裕美子・山田剛 | 析からみるわが国におけるアクティビスト活 | -株主との対話および株価の実証 | ▽アクティビストの活動と情報漏洩のリスク上和悟史・河西和佳子 12 | ・牧野史晃 | 資金供給の促進に向けた見直し―― | の解説――特定投資家(プロ投資家)による | 、る内閣府令等 | 勝 | ▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地⑴ | ▼二三〇四(サ月五日)号 | | | ▽令和三年度会社法関係重要判例の分析〔下〕 | 人保田 安 彦 54 | 組織体としての株主総会 | 笠 原 武 朗 | 株式の発行 山 下 | 川 島 いづみ | 社・有報提出会社・上場会社 | 有限会社 | 作入,相关,于,上,,并,以,带,之,关,是,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 帝 デ | 会シンポジウム資料) | ▽株式会社法における区分と規律(日本私法学 | ▼二三〇三(八月二五日)号 | | 松井智予・武井一浩・神作裕之 110 |
| ガバナンスの現在地(3) | まで―― 浜田 宰・宮之原あずさ 24 | ――評価手法の選定から改善策の策定・実行 | の視 | 宮 下 央 16 | キング・グループ報告を受けて―― | する実務的検討――ディスクロージャーワー | >企業・株主間合意の有価証券報告書開示に関 | 響[上] 仲 卓 真 4 | ▽令和三年民法改正が株式の準共有に与える影 | ▼二三〇六(九月二五日)号 | SECとは何か 山 本 雅 道 43 | 員会(SEC)の基礎知礎(1) | 倉橋雄作38 | 「対話」と「協働」のパラダイム―― | るか | ▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地② | 保坂泰 | 法施行令および省令の改正―― | 資料 | ▽バーチャルオンリー株主総会における株主総 | 家田 崇・川本真哉 26 | **7 | ▽キャッシュ・アウト法制の実証分析⑴ | 野貴章・小倉加奈子・ | から上場会社に向けて―(座談会) | ▽近時の会計監査制度の課題と解決策─監査人 | ▼二三〇五(九月一五日)号 | 1 | | | と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン | | 学比較法政シンポジウム | 渡辺邦広・邉 英基・若林功晃・斎藤 誠 40 |
| ▽キャッシュ・アウト法制の実証分析② | 亍 | スる | 足 | イン (標準モデル)」の解説 | 住住 | 藏本祐嗣 | 家の建設的で効率的な対話のために⑴―― | としての経営力強化の取組み――企業と投資 | 認識ギャップと解決策の一 | ▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地⑷ 新木伸一・伊藤昌夫・込宮直橋 | | 得取 | るか―― 大川信太郎 | 法を用いてアクティビストに対して何ができ | 業は外 | 太田洋 | る課 | 決定に関する分析と | 松中 学・邉 英基 | 現代における利益供与規制の意義 | ▽会社法・ガバナンスの課題(1) | —— 藤田友敬 | 載 | ▼二三乙七(一〇月五・一五日)号 | 7 | 渡辺邦広・邉 英基・若林功晃・斎藤 誠 | (4)——各論3—— | Ėι | 11 | レ | -〕――株主との対話および株価 | ▽アクティビストの活動と情報漏洩のリスク | 森田多 | サステナビリティ経営を支える体制の工夫 |

73 67

61

50

41

23 13 6

49

42

| | | 2022年ト期察引 | 旬刊●商 事 法 務 | |
|---|--|---|---|--|
| ▼11三〇九 (一月五日)号 ▽二〇二三年株主総会の実務対応(1・2) 会――スケジュールと対応の要点―― | ホルダーとの対話」のシステム化 ―― キャッシュ・アウトの動機と少数株主の富 キャッシュ・アウトの動機と少数株主の富 が | 降のあり夫 山下復志・松木請太良 20 >米国証券取引委員会(SEC)の基礎知礎 (3・完) コーポレートガバナンス」において 山 本 雅 道 38 SECによるルールメイキング 山 本 雅 道 38 コープークホルダー・ガバナンス」において はあられる日本企業の収組な――「ステーク よるかールメイキング は 本 雅 道 38 コープークボルダー・ガバナンス」において は 3・完) 「ステークホルダー・ガバナンス」において は 4・元 | リュエーション [上] ――理論と裁判から考える現預金と不動産の評価―― 鈴木一功・吉村一男二〇二二年版株主総会白書アンケート速報版 集計結果の概要 編 集 部条計結果の概要 編 集 部 | マ株主総会資料電子提供制度の実務対応Q&A (3) |
| ▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地(7) 後井 優・森 悠起・フランク潤 25 塚 嘉春・榎本真理・山﨑有貴 25 | 5 匡加 | $\mathcal{O}\mathcal{O}\mathcal{O}\mathcal{R}$ | 本になるでは、ことは、日本のでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ | 塚本英 巨 4 株主総会資料電子提供制度に関する企業の取組み――株主総会白書アンケート集計結果速組み――株主総会白書アンケート集計結果速報等をみて―― 中川雅博 15 会社法における内部統制システムとリスクマ会社法における内部統制システムとリスクマ会社法における内部統制システムとリスクマー・バにして―― |
| 電子提供制度下の役員選任議案の留意点―― 公開買付けを伴うM&Aにおける事前の是 | Total To | 成商事部こおする審理手売運営等の成商事部こおする審理手売運営等の特主総会の現状と将来―――ビジネス・コート開庁に寄せて――ビジネス・コート開庁に寄せて―――ビジネス・コート開庁に寄せて―――――――――――――――――――――――――――――――――――― | 争から――(座談会) 酒 井 ・コート開庁記念特集 カー (一月二五日)号 | 自社の特性を踏まえた建設的対話・開示の方法――企業と投資家の建設的で効率的な対話法――企業と投資家の建設的で効率的な対話と二〇二三年株主総会の実務対応3 |

▽株主総会資料電子提供制度の実務対応Q&A ▽バリュエーションに係る基準とガバナンスの ▽二○二三年株主総会の実務対応(5) ▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地8) 大澤 大 ▽外国資本の受入れと経済安全保障〔上〕 ▽会社法・ガバナンスの課題(6) ▼二三一三 (一二月一五日) ▽二○二二年版株主総会白書-▼二三一二 (一二月五日) ▽第一八回「商事法務研究会賞」受賞論文発表 ▽株主総会資料電子提供制度の実務対応Q&A 取締役会事務局のガバナンス・オーガナイ 段を中心に-義務および上場子会社のガバナンス改善の手法制の検討――締出しの際の子会社取締役の 制への示唆 キャッシュ・アウト法制の実証分析(5・完) みる今後の制度的枠組みの方向性 役員報酬議案作成上の留意点 のテーマ変遷から考える-ザーへの進化-日本企業に求められる検討 親会社のある上場会社における少数株主保護 度改正後の株主総会の兆し 実証分析から得られるキャッシュ・アウト法 渡辺邦広・邉 -各論6--IOSCO・IVSC協力声明に —「取締役会事務局懇話会」 英基・若林功晃・斎藤 嘉春・榎本真理・鵜飼晃司 号 白井正和・朽網友章 号 富 一コロナ後 崇・川本真哉 永 誠 分制 誠 誠 17 27 3 111 97 90 34 4 44 ▽二○二三年株主総会の実務対応(6) ▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 ▽二○二二年商事法務ハイライト-▽外国資本の受入れと経済安全保障 ▼二三一四 (一二月二五日) 第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告(6) 編 集 誌の取組みと本年の法令改正等の動向 陣(マネジメント)との役割分担に関する欧株主/株主総会と取締役会(ボード)/経営 のグランドデザイン〔Ⅴ~Ⅷ・完〕(座談会) 株主提案の二〇二二年動向と来年以降の 会社法・ガバナンスの課題(7・(8・完) 論 テ 日本企業に求められる検討-会社・株主間の対話・合意に関する規律 委任状勧誘に関する論点整理 株主総会における議決権行使に関する問題点 Ī 東証プライム市場上場企業を対象に ・合意の開示の視点から 商事・会社法制改正動向・課題 加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜 マ -書面投票・電子投票と 三元・40 三三00・46 三三01・59 説 別 武井一浩・神田秀樹 行岡睦彦・金村公樹 加藤貴仁・ .. 丁 出席」・ 松下 -当会・本 展望 部 大 創 憲 39 28 15 4 56 ▽会社法・ガバナンスの課題(1)~ ▽会社法・ガバナンスの課題─ ▽株式会社法における区分と規律(日本私法学 ▽サステナビリティを深く理解する(対談) 正・救済 る日子も ご正島美太 三二 公開買付けを伴うM&Aにおける事前の是 限のあり方 と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向 取締役会専決事項の範囲を中心に――監査役会設置会社に関する規律の見直し ネジメントー 会社法における内部統制システムとリスクマ 現代における利益供与規制の意義 VI V IV 会シンポジウム資料 第六二回東京大学比較法政シンポジウム 心にして ト・ディスカッション〔下〕 一場会社等における取締役の報酬等の決定権 有限会社 非公開会社・非取締役会設置会社・特例 公開会社·有報提出会社·上場会社 組織体としての株主総会 キャッシュ・アウト 株式の発行 松井智子·武井一浩·神作裕之 三0º -取締役会の職務との関係を中 山下徹哉·松村謙太郎 三0八·26 久保田安彦·若林功晃 三0元·19 津野田一馬・河島勇太 三三0・15 神田秀樹・久保田安彦 三〇三・6 松中 学·邉 久保田 山川 崎 原 下

本連載の趣旨

安

彦

武

朗

(8・完)

英基 三三0七・13

≣ 65

友

敬

1||1|01|-6

洋尚

1110111.9

安央

いづみ

哉

本年六月総会の選任状況を踏まえて-

良樹・白木絵利加

76

8・完 渡辺邦広・邉

各論7

英基・若林功晃

・斎藤

誠

47

米の法制と日本への

示唆

秀

征

· 37

2022年下期索引 旬刊●商 事 法 務 ▽株主総会資料電子提供制度の実務対応Q&A ▽二○二二年版株主総会白書->ビジネス・コート開庁記念特集 ▽二○二三年株主総会の実務対応(1) ▽二○二二年版株主総会白書アンケート速報版 ▽令和三年度会社法関係重要判例の分析〔中〕 ▽二○二二年六月総会を振り返って ▽上場ベネフィットコーポレーションの増加と (1)~(8・完) -度改正後の株主総会の兆し 論と実務の対話 会議体としての株主総会の現状と将来 会――スケジュールと対応の要点 株主総会資料の電子提供制度適用下の株主総 集計結果の概要 日本法への示唆 対話・合意の開示の視点から一 会社・株主間の対話・合意に関する規律 委任状勧誘に関する論点整理 株主総会における議決権行使に関する問題点 義務および上場子会社のガバナンス改善の手 【総会資料の電子提供】 【総会運営全般 株主総会・株主 -書面投票・電子投票と「出席」・ -締出しの際の子会社取締役の 白井正和・朽網友章 三三・4 伊藤靖史・高原知明 加藤貴仁·松下 憲 三三·15 行岡睦彦・金村公樹 三三m・4 -総論・各論1~7-実・中尾匡利 三三0・4 ―コロナ後・制 雅 英 卓 真 三0三・86 巨 部 三穴・14 博 三三二・54 를 26 三三完・4 3 理 組み― 役員報酬議案作成上の留意点 【株主提案】

法施行令および省令の改正 会資料の電子提供措置等— バーチャルオンリー株主総会における株主総 **--産業競争力強化** ≣ ≡ ₹ 47 49

親会社のある上場会社における少数株主保護

▽二○二三年株主総会の実務対応(1・(2) 株主総会資料の電子提供制度適用下の株主総 -スケジュールと対応の要点 貴

報等をみて一 株主総会資料電子提供制度に関する企業の取 ―株主総会白書アンケート集計結果速 中 川雅博三完·15 本 英 巨

【バーチャル総会】

▽バーチャルオンリー株主総会における株主総 ▽ビジネス・コート開庁記念特集 ビジネス・コートへの期待と展望 法施行令および省令の改正 会資料の電子提供措置等--産業競争力強化 貴 一会社法

関連紛争から―― (座談会) 神作裕之・武井一浩・仁科秀隆 笹本哲朗・江原健志 <u>=</u>6

【株主総会参考書類・事業報告】

▽二○二三年株主総会の実務対応(4・(5) 本年六月総会の選任状況を踏まえて-電子提供制度下の役員選任議案の留意点 良樹・白木絵利加 ≣ 76

嘉春・榎本真理・鵜飼晃司

▽来年の株主総会で機関投資家の賛同を得るた ▽サステナビリティを深く理解する(対談) 譲 二 三空・15

神田秀樹・久保田安彦

渡辺邦広・邉

▽株式会社法における区分と規律 会シンポジウム資料 (日本私法学

組織体としての株主総会

▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン ト・ディスカッション〔下〕 **゙サステナビリティ・ガバナンスの最新動向** 安 彦 54

松井智予·武井一浩·神作裕之 三三0m·44

▽二○二三年株主総会の実務対応(6) 株主提案の二〇二二年動向と来年以降の展望 東証プライム市場上場企業を対象に一 創 三三28

機関投資家による議決権行使の状況
▽二○二三年株主総会の実務対応3 ▽来年の株主総会で機関投資家の賛同を得るた 井 口 譲 二 三克·15

二二年六月総会を振り返って-≣ • 43

義

▽会社法・ガバナンスの課題(7) 株主総会における議決権行使に関する問題点 の検討――書面投票・電子投票と「出席」・

委任状勧誘に関する論点整理

行岡睦彦・金村公樹

三 四 4

【説明義務】

▽ビジネス・コート開庁記念特集 関連紛争から― ビジネス・コートへの期待と展望 (座談会) 会社法

神作裕之・武井一浩・仁科秀隆 笹本哲朗・江原健志 6

▽会社法・ガバナンスの課題(1) 現代における利益供与規制の意義

松中 学・邉

英基

▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 ▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告(5) ▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム ト・ディスカッション [下] と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン CTE法とその後 ンス企業法制の最新動向-サステナビリティ・ガバナンスをめぐるフラ 「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向 松井智予·武井一浩·神作裕之 ==100·44 Ш —二○一九年PA 衣

のグランドデザイン〔Ⅶ〕(座談会) 加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜 武井一浩・神田秀樹

>金融審議会「ディスクロージャーワーキン 【会社・株主間合意】

▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 グ・グループ」報告の概要 廣川 峻・上利悟史 三三00・4 斉・園田 周

加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜 武井一浩・神田秀樹 -ディスクロージャーワ**ー** 97

のグランドデザイン [Ⅲ・完] (座談会)

▽企業・株主間合意の有価証券報告書開示に関 キング・グループ報告を受けて-する実務的検討-

▽会社法・ガバナンスの課題(8・完) 会社・株主間の対話・合意に関する規律 央 三 三 16

対話・合意の開示の視点から 加藤貴仁・松下 憲 三三:15

▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 【株主総会と取締役会の権限分配】

のグランドデザイン〔Ⅵ〕(座談会)

加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜

▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告(6) 株主/株主総会と取締役会(ボード)/経営 米の法制と日本への示唆 陣(マネジメント)との役割分担に関する欧 武井一浩・神田秀樹 ==== 46

【実質株主の特定】

▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン 「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向

ト・ディスカッション〔下〕

神田秀樹・久保田安彦

▽株式会社法における区分と規律(日本私法学

会シンポジウム資料 組織体としての株主総会

久保田 安 彦 ≣ ≘ 54

Ξ 取締役・取締役会・委員会

する実務指針(CGSガイドライン)」の改▽「コーポレート・ガバナンス・システムに関 訂の解説 【取締役会運営全般】

▽令和三年度会社法関係重要判例の分析 保坂泰貴・山口敦子・栗原涼介 中

仲 真

▽会社法・ガバナンスの課題(4) 【取締役会決議事項】

取締役会専決事項の範囲を中心に一 監査役会設置会社に関する規律の見直し 【取締役の責任】 津野田一馬・河島勇太

=== 0 15

▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 のグランドデザイン〔Ⅲ・完〕(座談会

加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜 武井一浩・神田秀樹 97

征 37

松井智予·武井一浩·神作裕之 三三〇G·44

▽サステナビリティを深く理解する(対談) ||||0||·6

▽二○二三年株主総会の実務対応(4) 電子提供制度下の役員選任議案の留意点

良樹・白木絵利加 三二・76

【社外取締役】

▽「コーポレート・ガバナンス・システムに関 訂の解説 する実務指針 (CGSガイドライン)」の改

保坂泰貴·山口敦子·栗原涼介 三三〇三·28

社外取締役の実効性をいかに評価するか-「対話」と「恊働」のパラダイム-

▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地(3)

▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン ト・ディスカッション [上] 「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向

松井智予・武井一浩・神作裕之 三三三:110

▽会社法・ガバナンスの課題(1) ▽令和三年度会社法関係重要判例の分析〔下〕 現代における利益供与規制の意義 卓 真 三三三・68

松中 学・邉

英基 三三0ギ・13

【取締役会の構成】

▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 のグランドデザイン〔V〕(座談会

加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜 武井一浩·神田秀樹 三五·40

▽「コーポレート・ガバナンス・システムに関 訂の解説 する実務指針(CGSガイドライン)」の改

保坂泰貴·山口敦子·栗原涼介 三三三·28

本年六月総会の選任状況を踏まえて-

▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地(2)

【指名委員会・報酬委員会・サステナビリティ 雄 三 三 38

サステナビリティ経営を支える体制の工夫

2022年下期索引 旬刊●商 事 法 務 ▽株式会社法における区分と規律 視座 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ Π ザーへの進化-【株式・新株予約権】 株式の発行 キャッシュ・アウト

VI 組織体としての株主総会 彦 朗

▽取締役会実効性評価における実務上の視点 社外取締役の実効性をいかに評価するか-「対話」と「協働」のパラダイム--評価手法の選定から改善策の策定・実行 作 三宝·38

▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地(2)

【取締役会の実効性

森

田

多恵子

三 三 34

▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地(8) 【取締役会事務局】 浜田 宰・宮之原あずさ 三〇六・24

取締役会事務局のガバナンス・オーガナイ のテーマ変遷から考える-会社法制(株主総会・取締役会関係以外) ——「取締役会事務局懇話会」 誠 ≣ ≅ 27

▽令和三年度会社法関係重要判例の分析〔上〕

真 三01・20

▽ガバナンス向上を促す自己株式規制の新たな 自己株式の取得・処分動向と新たな施策 -東証市場再編を契機として-

自己株式規制と信託 本 基 美 ≣⊚: 47

株式需給緩衝信託の仕組みと法的論点 橋本基美・太田 洋・野澤大和 三三三・61 田 豆

▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 のグランドデザイン〔Ⅲ・完〕(座談会) 加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜 武井一浩・神田秀樹 ≣ 97

会シンポジウム資料) Щ 下 徹 哉

(日本私法学

役員報酬

绺 原 武

キャッシュ・アウト法制の実証分析(1)~ (5・完)

キャッシュ・アウト法制の変遷

収主体とタイムラインキームを選択する買

家田 崇·川本真哉 三〇2·87

キャッシュ・アウトの動機と少数株主の

家田 崇·川本真哉 三三0·55

制への示唆 実証分析から得られるキャッシュ・アウト法 家田 崇・川本真哉 三三・90

>「一括取得型」による自己株式取得取引 本版ASR)の解説

▽ビジネス・コート開庁記念特集 新木伸一・伊藤昌夫・込宮直樹

関連紛争から―― (座談会) ビジネス・コートへの期待と展望一 -会社法

神作裕之・武井一浩・仁科秀隆 笹本哲朗・江原健志 6

▽令和三年度会社法関係重要判例の分析〔下〕

イン (標準モデル)」の解説 「社債権者集会の開催事務の効率化ガイドラ 真 三三三・68

 ∇

足 立. 啓 三 67

▽サステナビリティを深く理解する(対談 神田秀樹・久保田安彦 6

家田 崇·川本真哉 三空·26

の意義 キャッシュ・アウトにおける公正性担保措置 家田 崇·川本真哉 三〇六·47

▽令和三年民法改正が株式の準共有に与える影 響 [上・下] ===0 4 卓真 三三 73

▽株式会社法における区分と規律(日本私法学 会シンポジウム資料)

V キャッシュ・アウト

(5·完) キャッシュ・アウト法制の実証分析(1)~ 笠 原 武 朗 |||||0| 朗 三三三・43

キャッシュ・アウトのスキームを選択する買 キャッシュ・アウト法制の変遷 家田 崇·川本真哉 三0至·26

収主体とタイムライン

キャッシュ・アウトの動機と少数株主の富 家田 崇・川本真哉 三02:87

家田 崇・川本真哉 三0分・47

▽構造的な利益相反の問題を伴うM&Aとバ 制への示唆 実証分析から得られるキャッシュ・アウト法 キャッシュ・アウトにおける公正性担保措置 家田 崇・川本真哉 三三・90 家田 崇・川本真哉 三三0・55

- 7

▽会社法・ガバナンスの課題(2) ▽SX時代の役員報酬のあり方 限のあり方 上場会社等における取締役の報酬等の決定権 山下徹哉·松村謙太郎 三0八·26

嘉春・榎本真理・山﨑有貴

【監査役・監査役会等】 優・森 悠起・フランク潤 === 0 25

▽令和三年度会社法関係重要判例の分析 【内部統制・コンプライアンス・内部通報等】 卓 真 三三三・86 中

▽会社法・ガバナンスの課題(3) ネジメントー 会社法における内部統制システムとリスクマ 心にして一 -取締役会の職務との関係を中 久保田安彦·若林功晃 三0元·19

▽コーポレートガバナンスの実効性向上におい 【M&A・MBO・組織再編・事業再編】

てファイナンスが果たす役割(2) 松田 千恵子 三〇三·72

▽会社法・ガバナンスの課題(5・(6) リユエーション 段を中心に 義務および上場子会社のガバナンス改善の手 法制の検討-親会社のある上場会社における少数株主保護 公開買付けを伴うM&Aにおける事前の是 ら考える現預金と不動産の評価 (買収防衛) -締出しの際の子会社取締役の 正下 脇田将典・近澤 諒 三三・65 白井正和・朽網友章 鈴木一功・吉村一男 -理論と裁判 ===0-==0--4

▽令和三年度会社法関係重要判例の分析〔上〕 卓 真 三01・20

▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制

のグランドデザイン [Ⅶ] (座談会) 加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜 武井一浩・神田秀樹

▽三ッ星事件の各決定に関する分析と検討 日本版ウルフ・パックが突き付ける課題

▽敵対的買収防衛策の導入状況とその動向 二〇二二年六月総会を踏まえて 11102·23

▽ビジネス・コート開庁記念特集 茂木美樹・谷野耕司・西川恵祐 三三完・39

行方-買収防衛策に関する議論の現在地と裁判例の ―ビジネス・コート開庁に寄せて-\(\frac{1}{2}\)

▽会社法・ガバナンスの課題(6) 【グループガバナンス・子会社上場】

義務および上場子会社のガバナンス改善の手 法制の検討――締出しの際の子会社取締役の 親会社のある上場会社における少数株主保護 白井正和・朽網友章 <u>=</u> = 4

五 金商法

ゕ

【金商法改正動向・課題】

三完:47

▽ファイアーウォール規制の見直し等に係る内 ▽公認会計士法の一部改正の概要 閣府令および監督指針改正の概要 法律第四一号一 鳥屋尾 大 介 三克·4 令和四年

森岡和宏・藤澤美緒子

▽金融商品取引業等に関する内閣府令等の改正 の解説 資金供給の促進に向けた見直し--特定投資家(プロ投資家)による 宮内 文・牧野史晃

上利悟史・河西和佳子

気候関連情報開示の動向(ガバナンス情報の▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告4) 開示も含めて) (ディスクロージャー) 藤 村 武 宏 三 元·27

▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン ト・ディスカッション〔上〕 「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向

▽金融審議会「ディスクロージャーワーキン グ・グループ」報告の概要 松井智子·武井一浩·神作裕之 INOI-110

廣川 斉・園田 周

▽ディスクロージャーワーキング・グループ報 告と国際開示基準の策定動向を踏まえたサス テナビリティ情報開示 簀戸 峻・上利悟史

▽サステナビリティを深く理解する(対談) 大

企業・株主間合意の有価証券報告書開示に関 キング・グループ報告を受けて する実務的検討-神田秀樹・久保田安彦 三〇三・6 -ディスクロージャーワー

九本博延・冨永喜太郎 三〇1・13

三 三 12

▽ファイアーウォール規制の見直し等に係る内 閣府令および監督指針改正の概要

▽金融商品取引業等に関する内閣府令等の改正 の解説-九本博延・冨永喜太郎 三〇一13 森岡和宏・藤澤美緒子

資金供給の促進に向けた見直し--特定投資家(プロ投資家)による 上利悟史・河西和佳子宮内(文・牧野史晃)

ガバナンス(会社法制・金商法関係以外)

三 三 12

【ステークホルダー】

▽サステナビリティを深く理解する(対談)

▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン ト・ディスカッション〔上〕 「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向 神田秀樹・久保田安彦 三〇三・6

▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地(5) 求められる日本企業の取組み ⁻ステークホルダー・ガバナンス」において 松井智予·武井一浩·神作裕之 INOI-110 ステーク

央 三 三 16

▽会社法・ガバナンスの課題(8・完) 会社・株主間の対話・合意に関する規律

【公開買付け・大量保有】 加藤貴仁・松下

憲

三 四 15

対話・合意の開示の視点から-

▽株式会社法における区分と規律 会シンポジウム資料) (日本私法学

キャッシュ・アウト 武 朗

1110111 43

▽会社法・ガバナンスの課題(5) 公開買付けを伴うM&Aにおける事前 正・救済 脇田将典・近澤 諒 三二・65 の是

▽アクティビストの活動と情報漏洩のリスク ▽来年の株主総会で機関投資家の賛同を得るた ▽外為法とアクティビスト― ▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 (4) (7) てファイナンスが果たす役割 (3・完) ト活動の問題点 証分析からみるわが国におけるアクティビス のグランドデザイン [Ⅶ] (座談会) ホルダーとの対話」のシステム化-〔上・下〕――株主との対話および株価の実 【機関投資家・アクティビスト、エンゲージメント】 加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜 三和裕美子・山田剛志 武井一浩・神田秀樹 三01・59 口 譲 二 三 元·15 元 左 近 三穴·40 三 三 18

▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地 ▽コーポレートガバナンスの実効性向上におい 法を用いてアクティビストに対して何ができ としての経営力強化の取組み――企業と投資 企業と投資家の認識ギャップと解決策の一つ ――日本企業は外為 田 千恵子 三〇元・27 信太郎 三04·41 三 三 42

▽二○二三年株主総会の実務対応(3) のために(2) 自社の特性を踏まえた建設的対話・開示の方 家の建設的で効率的な対話のために(1--企業と投資家の建設的で効率的な対話 本 祐 嗣 三空·61 嗣 ≣ 36

二二年六月総会を振り返って-直 義 === 0. 43

機関投資家による議決権行使の状況

▽コーポレートガバナンスの実効性向上におい 【資本コスト

てファイナンスが果たす役割(1・2)

と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン ト・ディスカッション [上] 第六二回東京大学比較法政シンポジウム 「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向

▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地(1) 【事業ポートフォリオ】 「資本コスト」再考 菊

▽コーポレートガバナンスの実効性向上にお てファイナンスが果たす役割(1)

ビジネスモデルおよび事業ポートフォリオの 三瓶

▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地

神田秀樹・久保田安彦 三〇三・6

サステナビリティ経営を支える体制の工夫

田 多恵子 三〇六·34

(3) (5)

▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告 【ESG・サステナビリティ】

(4) (5) CTE法とその後 ンス企業法制の最新動向――二〇一九年PA 開示も含めて) 気候関連情報開示の動向(ガバナンス情報の サステナビリティ・ガバナンスをめぐるフラ 村 武 宏 三 元·27

と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン ト・ディスカッション〔上・下〕 第六二回東京大学比較法政シンポジウム 「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向 石 Ш 衣

▽人権デュー・ディリジェンスの実践〔下・ 踏まえて 1・2] ――ビジネスと人権の国際的動向を 松井智予·武井一浩·神作裕之 1110 三三〇E・44

▽コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 三式:33 ≣ 36

田 千恵子 三〇一・4

▽二○二二年コーポレートガバナンスの現在地(6)

裕 喜 三完·31

「ステークホルダー・ガバナンス」において ホルダーとの対話」のシステム化-求められる日本企業の取組み――「ステーク

「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向 と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン 第六二回東京大学比較法政シンポジウム 【人的資本·無形資産】

蔵 元 左

近 三0个40

ト・ディスカッション〔上〕 【その他】 松井智予·武井一浩·神作裕之 三三〇三·110

代に臨む日本企業のガバナンス改革~」の概
▽「ガバナンス・サミット二○二二~危機の時 要報告〔上・下〕 酒

三 92·64 功 ≣ ⊙ 62

資本市場制度

七

▽公開価格WG報告書を受けた「有価証券の引

松井智予·武井一浩·神作裕之 三三〇三·110

池 勝 也 11110111・4

▽ディスクロージャーワーキング・グループ報 ▽サステナビリティを深く理解する(対談) 告と国際開示基準の策定動向を踏まえたサス テナビリティ情報開示 安井桂大三三01.45

峻・上利悟史 三三00・4

▽金融審議会「ディスクロージャーワーキン グ・グループ」報告の概要 武井一浩・神田秀樹 斉・園田 周 三完•40 ≣ 97

゙グランドデザイン〔V・Ⅷ・完〕(座談会) 加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜

0)

受け等に関する規則」等の改正に関する解説 宮脇隆宗・甲賀豊規・関 眞太朗 三<u>卖</u>·22

八 企業会計

▽令和三年度会社法関係重要判例の分析〔下〕 ▽金融審議会「ディスクロージャーワーキン グ・グループ」報告の概要 峻·上利悟史 三00·4 斉・園田 周

▽公認会計士・監査審査会における最近のモニ タリング活動 八木原 栄 二 三四:37 卓真 三三三・68

▽近時の会計監査制度の課題と解決策─ 人から上場会社に向けて―― (座談会) 井野貴章・小倉加奈子・中村慎二 三三・4 一監査

九 民事法・民事手続法

▽令和三年民法改正が株式の準共有に与える影 響 [上・下] === 2 4 卓 三三 73

0 外為法・経済安全保障

▽外国資本の受入れと経済安全保障〔上・下〕 ▽外為法とアクティビスト――日本企業は外為 法を用いてアクティビストに対して何ができ 大 川 信太郎 三O+·41

-日本企業に求められる検討-

壹 〒 17 大

三 三 39

司法制度

▽ビジネス・コート開庁記念特集 関連紛争から―― ビジネス・コートへの期待と展望 (座談会) 会社法

神作裕之・武井一浩・仁科秀隆

笹本哲朗・江原健志 <u>=</u>

▽東京地裁商事部における審理手続運営等の現 状と課題 F 克

▽裁判所のデジタル化が目指すもの

▽ビジネス・コートの紹介− 庁舎を中心に

規制改革

▽今推進すべき規制改革とは 好循環の実現に向けて-

史

Ξ

▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム報告 ンス企業法制の最新動向-サステナビリティ・ガバナンスをめぐるフラ

株主/株主総会と取締役会(ボード) 陣(マネジメント)との役割分担に関する欧 石 真 衣 /経営

▽第六二回東京大学比較法政シンポジウム と企業法上の諸論点」各報告に対するコメン 「サステナビリティ・ガバナンスの最新動向 ト・ディスカッション〔上・下〕

松井智予・武井一浩・神作裕之

▽ディスクロージャーワーキング・グループ報 コーポレートガバナンス改革と上場会社法制 告と国際開示基準の策定動向を踏まえたサス テナビリティ情報開示 桂大

成長と分配の

Ш 上 慎

海外の法制 動向

CTE法とその後 —二○一九年PA

米の法制と日本への示唆 征 37

のグランドデザイン〔Ⅶ・Ⅷ・完〕(座談会) 加藤貴仁・児玉康平・三瓶裕喜

記 ≣ 50

朝倉佳秀 三二·58

▽株式会社法における区分と規律(日本私法学

神田秀樹・久保田安彦 三〇三・6

会シンポジウム資料

▽サステナビリティを深く理解する(対談)

≣ ≘ 40

SECとは何か 〜 (3・完) Щ 本 雅 道 三 三 3 43

▽米国証券取引委員会(SEC)の基礎知礎(1)

久保田

安

彦

≣ 54

組織体としての株主総会

山 下

徹

哉

≣ 29

SECによるエンフォースメント 本 雅 道

SECによるルールメイキング 本 道 三八·38

▽構造的な利益相反の問題を伴うM&Aとバ える現預金と不動産の評価 リュエーション [下] ― 鈴木一功·吉村一男 三0元·47 ―理論と裁判から考

▽バリュエーションに係る基準とガバナンスの 必要性――IOSCO・IVSC協力声明に みる今後の制度的枠組みの方向性 要報告〔上〕 代に臨む日本企業のガバナンス改革~」の概 「ガバナンス・サミット二〇二二~危機の時 功 三分:64

四 判例評釈等

誠

≣ ≣ 44

▽令和三年度会社法関係重要判例の分析 中・下 Ē

≣ 20 ≣ 1 86

その他

▽二○二二年上半期ハイライトー 取組みと上半期の法令改正等の動向 -当会・本誌

97

武井一浩·神田秀樹

▽第一八回 「商事法務研究会賞」受賞論文発表 部 三**卖**•55

▽二○二二年商事法務ハイライト 誌の取組みと本年の法令改正等の動向 -当会・本

三 三 56

部

商事法務トピック

▽日本IR協議会、「IR活動の実態調査」 果を公表 三<u>卖</u>•54 結

▽非財務情報可視化研究会、「人的資本可視化 ▽商事法務研究会、「商事法の電子化に関する る検討の結果について」を公表 指針」を公表 研究会(電子提供措置事項記載書面)におけ 三三至:55 三 三 52

▽政府、「責任あるサプライチェーン等におけ る人権尊重のためのガイドライン」を策定

三 三 3 40

実務問答会社法

▽会社の財政援助による株式取得

電子メール等の方法による取締役会の決議の 英 三尭・48

▽取締役会非設置会社における業務執行の決定 ▽株式交付の諸問題 邉 基 三 三 50 127

▽株主総会で説明した取締役個人別報酬に係る 決定方針の事後的変更の可否 弘明 三 105

載した書面の追加提供の可否 電子提供制度における会社側の主張のみを記 邦 広 三完.67

大 和 ≣ 57

事法判例研究1067~67

有価証券報告書の虚偽記載と内部統制システ

 ∇ 粉飾上場における取引先協力者の責任 ム構築義務違反 中 筋 医史 智 規

111100

56

▽後の総会決議の不存在確認の訴えが併合され た取締役選解任決議取消しの訴えにおける訴 弘 三 皇 46 122

▽支配権争いに関連する弁護士報酬の支払いと ▽取締役解任を総会議案とする取締役会決議に おける特別利害関係 任務懈怠責任 古 朋 雄 三空・100 明 史 三0·65

髙 橋 陽 有価証券報告書等の虚偽記載と監査法人の責

任(プロデュース事件)

米国会社・証取法判例研究№48~42

3499

▽合併対象会社の大株主が支配株主ではなく、 クロージング前の配当も株式買取請求権法 パンデミックによる業績悪化を理由とするM AE条項適用の可否 (DGCL\\ 262) に違反しないとされた事例 古 雄

▽配当の支払いに代えた報酬の大幅増額と少数 ▽株式買取請求における株価と取引価格 株主の抑圧 筋 智 規 三〇

三

55 元 純一郎 三三·79

これと同額の損害をこうむったものと認められた

生じた損害の金額に相当する資産の減少が生じ、 た事例 二 完全親会社について、完全子会社に

事例(平30円七五八六)〔ユニバーサルエンター

テインメント創業者元代表取締役株主代表訴訟事

株主による直接訴訟 濱 村 実 子 三三 ▽合併により派生訴訟の原告適格を喪失した元 ▽SECによる利得の吐出措置における衡平法 上の条件 今 行 川 嘉 文 三 102 岡 睦 彦 三〇·55 三三 47

3500

新商事判例便覧№78~

▽二三〇一号 (便覧No 758

履行する権限の有無から表示主体性を判断した事 するまでもなく、表示が与える誤認と措置命令を 景表五②、七Ⅰ 東京高裁令2・12・3判決 表示内容の決定に関与した事業者か否かを検討 73

> 産の現実的危険性がある会社の代表取締役は会社 る表示であったとされた事例(令元行コ三三〇) の自主再建を優先すべきであり、これに反してま 三、民七九○ 東京高裁令3・11・18判決 一 倒 [アマゾンジャパン二重価格表示景表法違反事件 手方に著しく有利であると一般消費者に誤認され 商(平成一七年法律第八七号改正前)二六六の 二 本件各表示が実際のものよりも取引の

よび資金提供が善管注意義務等に違反するとされ との間で実質的な利益相反はないとされた事例 事例 二 代表取締役が一○○%無償減資後に再 出資し、代表取締役に留任した場合に、他の株主 で株主利益を最大化する義務は負わないとされた で海外子会社等にさせた貸付け、小切手振出しお 利益相反 会社四二三 東京地裁民事第八部令3・11・25 (国際興業事件)] 親会社取締役が個人的利益を図る目的

払いの金銭報酬のみが記載され未払いの金銭報酬 成立すると判断された事例(平30時が三三五〇・ 同法による改正前)二四I①、会社三六一I 融商品取引法違反被告事件 平31時か一五) 〔日産自動車役員報酬等に係る金 たことにつき、虚偽記載有価証券報告書提出罪が が記載されていなかった有価証券報告書を提出し 京地裁令4・3・3判決 取締役の報酬について既 金商(令和元年法律第二八号附則三〇条により

>1||IOII号(便覧№75)

四四 最高裁令3·5·25判84

執行判決 (上告審判決)] 決に係る債権の弁済の当該部分への充当の可否と 2受一七○)〔懲罰的損害賠償部分を含む外国判 るに当たって一と別異に解すべき理由はない(令 ものであっても、わが国の裁判所が執行判決をす 弁済が外国裁判所の強制執行手続においてされた 記部分に係る債権に充当されることはない 二 懲罰的損害賠償部分が含まれる外国裁判所の判決 に係る債権の弁済がされた場合に、その弁済が前 民訴法一一八条三号の要件を具備しな

り行われた新株発行に無効原因があるとされた事 会の特別決議を経ずに株主割当て以外の方法によ れなかった事例 二 非公開会社において株主総 とも重過失があったとされ、会社の免責が認めら 株主が無権利者であることにつき、会社に少なく 裁民事第八部令3・12・20判決 一 株主名簿上の会社一三〇、一九九、三〇九、八二八 東京地 (平31g)五五一八) [宮創新株発行無効等請求

の退任役員の救済〕 れた事例(令元四二五九二)〔退職慰労金不支給 しなかったことが善管注意義務違反に当たるとさ 職慰労金に係る株主総会の議案を取締役会に提案 ラスメントが不法行為に当たるとされた事例 二 営会議等の場で罵声を浴びせるなどしたパワーハ 民七〇九、四二九 福岡地裁令4·3·1判決 代表取締役会長が退任する代表取締役社長の退 代表取締役会長が代表取締役社長に対して経

3508

3512

て、相当因果関係のある損害として認められた事令の課徴金額のうち会社が自認した部分につい 例(令2四三二一二〇)〔世紀東急工業株主代表 害賠償責任が認められた事例 二 課徴金納付命 会社の取締役に法令遵守義務違反を理由とする損 八部令4・3・28判決 一 独占禁止法に違反した 会社四二三I、独禁二V、三 東京地裁民事第

> 西電力取締役責任調査委員会事件(許可抗告審決排除した原決定を破棄した事例(令4滸三)〔関 為を弁護士法二五条二号・四号の類推適用により 追及訴訟において会社代理人として行った訴訟行 調査委員会の委員の弁護士が取締役に対する責任 最高裁令4・6・27決定 責任

356 私学三六、三七、民(平成二九年法律第四四号 事件) 認を経ない定年制不適用合意・職種限定合意無効効とされた事例(令2/4三二二七)〔理事会の承年制不適用合意および職種限定合意がいずれも無 法人の理事長が同法人の運営する高等学校の副校 長の採用に際して理事会の承認を得ずに行った定 改正前) 一一〇 東京高裁令3·4·21判決 学校

との肩書を記載して作成した債務承認書による債 会社四八一、四九九、五〇〇 大阪地裁令3·11 効中断事件] 務承認の効力が当該会社に帰属するとされた事例 二 清算中の会社の代表清算人が「代表取締役」 清算人の職務の範囲内に含まれるとされた事例 11判決 一 債務の承認が清算中の会社の目的と (令25)一一三八六) 〔清算人の債務承認による時 民(平成二九年法律第四四号改正前)一四七③

決権の代理行使を拒否したことが、決議取消事由 求事件(認容・中西産業事件) 理人弁護士の出席拒否に係る株主総会決議取消請 られないとされた事例(令2四二一一二一)〔代 が害されるおそれがあるなどの特段の事情が認め 士により攪乱され非公開会社の株主の共同の利益 に当たるとされた事例 二 株主総会が当該弁護 に限定されている場合に、非株主弁護士による議 部令3・11・25判決 一 定款で代理人資格が株主 会社三一〇I、八三一I① 東京地裁民事第八

60 3509

350 特許一、一○○、民一Ⅱ、独禁一九、二区⑥へ、 事例(令2泳三三一八)〔出席株主全員の同意を 限度において前記定款規定を例外的に無効とした を否定した事例 二 決議不成立による会社運営 された役員選任決議等の取消しの訴えの裁量棄却 決議要件とする定款規定の効力〕 の支障を理由に計算書類の承認決議に適用される る定款規定を原則として有効とし、多数決で可決 一般指定一四 知財高裁令4・3・29判決 再生品 会社三〇九、三四一、四三八 出席株主全員の同意を決議要件とす 東京高裁令3・4

収防衛策発動に係る新株予約権無償割当差止仮処 るとして買収防衛策の適用を認めた事例(令4分) める仮処分命令が認可された事例 二 役員兼任 例(令2永一〇〇五七)〔特許権侵害差止等請求 と等を理由に権利の濫用に当たらないとされた事 訴訟が取引妨害として独占禁止法に抵触しないこ 七五〇)〔三ッ星対アダージキャピタル事件(買 のある関係者について、大規模買付行為等に当た 対抗措置としての新株予約権無償割当てを差し止 7・21決定 一 有事導入型買収防衛策に基づく の利用を妨げる措置につき提起された特許権侵害 控訴事件(リコー対ディエスジャパンほか)〕 会社一〇九 I、二四七条①・② 大阪高裁令4・

行使の妨害排除請求が否定された事例(令4回三 為差止請求権(会社法三六○条)に基づく株主総 与権に基づく妨害排除請求権としての開催差止請 席株主を限定する株主総会について株主の総会参 27決定 一 コロナ禍で事前登録制を採用して出 会参与権に基づく妨害排除請求権としての株主権 会開催差止請求が否定された事例 三 株主の総 求が否定された事例 二 取締役に対する違法行 分命令認可決定に対する保全抗告事件)] 二)〔スルガ銀行定時株主総会開催禁止等仮処分 会社三六○Ⅰ・Ⅲ 静岡地裁沼津支部令4・6・

▽二三○八号

3513 | 会社一九九Ⅲ、二一 | 号 (便覧№ 762 行差止仮処分命令申立事件(消極)〕 れた事例(令4ラー七六)〔日本テレホン新株発 く不公正な方法」により行われたものでないとさ 該当しないとされた事例 反するとされた事例 二 株主通知を必要とする主張をすることが信義則に 大阪高裁令4・2・10決定 会社一九九Ⅲ、二一○、

の減額に係る会社および取締役の不法行為責任 例(令3泳一八二)〔テレビ宮崎役員退任慰労金 の減額につき取締役の過失の不法行為を認めた事 独自に判断すべきとして内規に反する退任慰労金 調査委員会による内規の解釈について取締役会は ら与えられた裁量を逸脱ないし濫用するとして退 る退任慰労金の減額決議が内規に反し株主総会か 高裁宮崎支部令4・7・6判決 一 取締役会によ 任取締役の損害賠償請求が認められた事例 二 (積極) 控訴審判決] 会社三六一、三五〇、四二九、民七〇九 福岡

応できないとされる物件等につき具体的競争制限に参加資格のないとされる物件、仕様上他社が対に参加資格のないとされる物件、仕様上他社が対限が、三、七の二Ⅰ 東京地裁民事第八部 不動産の購入によって会社に損害が生じた場合、会社四二三Ⅰ 大阪地裁令4・5・20判決 一 通ゼネラル)」 六)〔消防救急デジタル無線機器談合事件(富士 商品」の該当性が認められた事例(平2分ウ三五 効果が観念できない旨の主張が排斥され、「当該

> ▽二三一四号(便覧№763 ハウス株主代表訴訟架空不動産売買事件

二一七六)〔昭和ホールディングス株主代表訴訟 編計画の一環として、取締役の利益相反取引によ に対する損害賠償責任が否定された事例(令3分 をこうむったとはいえないとして、取締役の会社 会社(平成二六年法律第九〇号改正前)四二三、 (非上場)株式を有償取得したことで損害 東京高裁令4・7・13判決 会社が事業再

新株発行が有利発行に 三 新株発行が「著し

社債株式振替一五四 上場会社が、個別

3517

107

3・26判決 株式譲渡に当たり対象会社に労働法 失補償請求を否定した事例(平30円三九〇一一) 令違反の実態があることは当事者間の前提になっ 労働時間等の改善のための基準 東京地裁令3 表明保証条項違反に基づく買主の売主に対する損 ていたとして対象会社における時間外労働に係る 民四一五、七〇九、労基三六、自動車運転者の

3519 判決 業務提携公表前に従業員持株会の拠出口数 金商一六六条Ⅰ①・Ⅱ① 東京地裁令4・1・21 従業員持株会を通じたインサイダー取引事件(課 を認めた事例(平31行ウ三六、三七)〔モルフォ する課徴金納付命令処分について、処分の取消し 増加を行った従業員または従業員であった者によ 徵金納付命令処分取消請求事件)] る自社株式購入に係るインサイダー取引を理由と

後も実質的株主として権利を行使してきた者が、 確認等請求事件(TACHI対さくらインベス 等につき記載するよう命じた事例(令2四七八二 事項として、株主の名称、住所、その保有株式数 株主であると認められた事例 二 株主名簿記載 発行株式について、払込金の原資を出捐し、設立 事第八部令4・2・15判決 一 株式会社の設立時 六)〔設立時発行株式の名義借用者による株主権

[時間外労働に係る表明保証条項違反の成否]

会社二六、二七、一二一、一三二 東京地裁民

ニュース

▼二二九九 (七月五日)

CGS研究会(第三期))の第六回会議が開催され63

法制審議会総会の第一九五回会議が開催される金融審議会市場制度WGの中間整理が公表される 非財務情報可視化研究会の第六回会議が開催され 公取委、令和三年度の企業結合関係届出の状況等

商事法務研究会、「成年後見制度の在り方に関す る研究会」の第一回会議を開催

二〇二二年五月定時株主総会の概況

▼二三〇〇(七月一五日)号

サステナビリティ基準委員会 (SSBJ) される が 設立 62

東証ほか、株式分布状況調査結果(要約版)を公 に対する意見書を公表非財務情報の開示指針研究会、ISSB公開草案 東証、M&A指針を踏まえた開示状況を公表 金商業等府令の一部改正府令が公布される

▼二三〇一(七月二五日)号 静岡地裁沼津支部、スルガ銀行株主権妨害禁止仮 二〇二二年六月株主総会をめぐる動向 処分命令申立事件で申立てを却下する決定

78

公認会計士・監査審査会、 サステナブルファイナンス有識者会議、 経産省、CGSガイドラインの再改訂を公表 告書を公表 監査事務所等モニタリ 第二次報

を認めた原審決定を認可

穴阪地裁、三ッ星の新株予約権無償割当てに係る

差止仮処分命令申立事件の保全異議審で差止め

ング基本計画等を公表

的であるとされた事例

(平30切四七六四)

提供された情報等に依拠して判断したことが合理 態である場合、信頼の原則により、下部組織から 部門担当の取締役に善管注意義務違反はないとさ 経営判断原則に則り、代表取締役および経理財務

会社が大規模で分業された組織形

2022年下期索引

内閣府、 経済安全保障に関する基本方針案等で意

東証、再改訂CGコードへの対応状況を公表 東証、市場区分の見直しに関するフォローアップ 経産省、SX研究会の第八回会議を開催 会議の第一回会議を開催

最高裁、三ッ星の新株予約権無償割当ての差止め

月間日誌二〇二二年七月 二〇二二年六月定時株主総会の概況 を認めた仮処分に係る許可抗告を棄却

▼二三〇三(八月二五日)号

経産省、「アジャイル・ガバナンスの概要と現状」 経産省、人権デュー・ディリジェンスガイドライ 報告書を公表 ン案について意見募集

·二三〇四(九月五日)号 相続土地国庫帰属法施行政令案、 公表される

件等に関する手続(IT化関係)の見直しに関法務省、「民事執行・民事保全・倒産及び家事事55 する中間試案」で意見募集

商業登記規則等の一部を改正する省令等が公布さ 産業競争力強化法施行令の一部を改正する政令_

が閣議決定される

一〇二二年七月定時株主総会の概況

二三〇五(九月一五日)号 月間日誌二〇二二年八月

経産省、「伊藤レポート三・○(SX版伊藤レポー ト)」を公表 56

商事法務研究会、商事法の電子化に関する研究会 非財務情報可視化研究会、 経産省、「価値協創ガイダンス二・〇」を公表 **訨券等監視委、開示検査事例集を公表** 人的資本可視化指針を

結果を公表

〔電子提供措置事項記載書面〕における検討の

▼二三〇六(九月二五日) 政府、「責任あるサプライチェーン等における人 法制審議会総会の第一九六回会議が開催される

経産省、「デジタルガバナンス・コード二・○」 を策定

経産省、「スピンオフ」の活用に関する手引の改 訂を公表 会議の第二回会議を開催

▼二三〇七(一〇月五・一五日) 号

88

プ 110

第五〇回金融審議会総会・第三八回金融分科会合 同会合が開催される

会議が開催される 囯

る

OECD、G20/OECDコーポレートガバナン

を再開 とした民事訴訟法制の見直しのための研究会

経産省、対日M&A課題と活用事例に関する研究 会の第一回会議を開催

二〇二二年八月定時株主総会の概況

金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グ れる ループ (令和四年度)」 案で意見募集 一の第 一回会議が開催さ

東証、 会議の第三回会議を開催 、市場区分の見直しに関するフォローアップ

権尊重のためのガイドライン」を策定 64

東証、市場区分の見直しに関するフォローアップ

東証、市場区分の見直しに関するフォローアッ に係る意見募集

金融審議会「顧客本位タスクフォース」の第一

企業会計審議会総会・第九回会計部会が開催され

商事法務研究会、「証拠収集手続の拡充等を中心

月間日誌二〇二二年九月

法務省、会社法施行規則等の一部を改正する省令 →二三〇八(一〇月二五日)号 64

画」の実施についての総合経済対策の重点事項新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計 が公表される

- □□○九(一一月五日)号 活動に関するガイドライン検討会の開催を公表公取委、グリーン社会の実現に向けた事業者等の 71

二〇二二年六月総会の状況および今後の動向を東証、株主の議決権行使に係る環境整備に関する 全株懇、一体型アクセス通知モデル 求対応指針を公表 ・書面交付請

経産省、非財務情報の開示指針研究会の第一〇回 公表

会議を開催

法務省、民事判決情報データベース化検討会の第 一回会議を開催

二〇二二年九月定時株主総会の概況 月間日誌二〇二二年一〇月

▼二三一〇 (一一月|五日) 号

金融庁、「企業内容等の開示に関する内閣府令」 等の改正案を公表 71

金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グ

れる ループ (令和四年度)」の第二回会議が開催さ

金融審議会「事業性に着目した融資実務を支える 制度のあり方等に関するワーキング・グルー プ」の第一回会議が開催される

金融庁、「インパクト投資等に関する検討会」の 第一回会議を開催

経団連、「会社法施行規則及び会社計算規則によ る株式会社の各種書類のひな型(改訂版)」を

全株懇、「電子提供制度の実務対応」に関する提

ISS、二○二三年版ISS議決権行使助 案書を公表 (ポリシー) 改定案を公表 言方針

法制審議会区分所有法制部会の第一 回会議が開催

▼二三一三 (一二月|五日)号 二三一一(一一月二五日) 民法等の一部を改正する法律が公布される 経産省、サステナビリティ関連データの収集と活 ループ(令和四年度)」の第四回会議が開催さ金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グ 二三一四 (一二月二五日) 号 月間日誌二〇二二年一一月 法務省、家族法制の見直しに関する中間試案で意 サステナビリティ基準委員会、運営方針を公表 東証、市場区分の見直しに関するフォローアップ 経産省、「公正な買収の在り方に関する研究会」 経産省、「工場システムにおけるサイバー・フィ 企業会計審議会内部統制部会、 法務省、相続土地国庫帰属制度の施行省令案で意 金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グ 金融審議会「事業性に着目した融資実務を支える □○二二年一○月定時株主総会の概況 「監査法人のガバナンス・コードに関する有識者 れる れる 用に関するWGの第一回会議を開催 改訂の公開草案で意見募集 会議の第四回会議を開催 ループ (令和四年度)」の第三回会議が開催さ 第一回、第二回会議を開催 ジカル・セキュリティ対策ガイドラインVer 1.0」を策定 検討会」の第七回会議が開催される 制度のあり方等に関するワーキング・グルー 」の第二回会議が開催される 内部統制報告制度 62 64 112

スクランブル

非財務情報開示の 大量保有報告規制見直しへの期待と論点 社外取締役の利益相反リスク 総会実務の地殻変動 管 塔 0) 担 11 手 三 三 三 三 三 三 三 三 三 元 5 元 6 6 6

経産省CGSガイドラインをあらためて読ん アダージ対三ッ星事件の教訓 90

▽市場内買い上がりと有事導入型買収防衛策

 ∇

▽法務部門の未来を考える ▽東京電力代表訴訟第一審判決の示唆 でみて 臺 臺 58 58

▽ビジネス・コートへの大いなる期待 ▽人権ガバナンスの見直し・強化を 一連の人的資本関連指針を読みとく 를 를 를 를 주4 66 114 66

▽企業経営における地政学的リスク対応の重要性 ▽統合開示の実質的実現への期待

▽二〇二三年 ▽新たな買収防衛策指針策定への期待 弁護士の時間単価の国際比較 ゆく年くる年

\(\begin{array}{c} \equiv \e

— 15 —